

平成26年度

事業計画書

自 平成26年 4月

至 平成27年 3月

平成26年 6月

一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会

目次

I. 運営の方針

業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
中期計画2017の運営方針	2
1. 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現 に向けた推進	2
2. 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展	2
3. 永続的な運営基盤の確立	2

II. 事業の概要

運営方針毎の主要推進施策	3
--------------	---

III. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針	5
2. 事業概要	5
3. 事業計画	5
1) 戦略企画部	5
2) 事業企画推進室	5
3) 調査委員会	6
4) 企画委員会	6
5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会	6
6) 事業推進検討委員会	6
7) コンプライアンス関連	6
8) 医療用ソフトウェア対応 WG	7
9) その他	7

【総務会】

1. 事業方針	8
2. 事業概要	8
3. 事業計画	8
1) 会員に関する事項	8
2) 組織運営に関する事項	8
3) 法人としての事項	9
4) その他	9

【標準化推進部会】

1. 事業方針	10
2. 事業概要	10
3. 事業計画	11
1) 国内標準化委員会	11
2) 国際標準化委員会	11
3) 普及推進委員会	12
4) 安全性・品質企画委員会	13

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針	14
2. 事業概要	14
3. 事業計画	15
1) 医科システム委員会	15

2) 歯科システム委員会	15
3) 調剤システム委員会	16
4) 介護システム委員会	17
5) マスタ委員会	17
6) 電子レセプト委員会	18
7) DPC 委員会	18
【医療システム部会】		
1. 事業方針	20
2. 事業概要	20
3. 事業計画	21
1) 電子カルテ委員会	21
2) 検査システム委員会	21
3) 部門システム委員会	22
4) セキュリティ委員会	22
5) 相互運用性委員会	23
【保健福祉システム部会】		
1. 事業方針	24
2. 事業概要	24
3. 事業計画	25
1) 地域医療システム委員会	25
2) 健康支援システム委員会	26
3) 福祉システム委員会	27
【事業推進部】		
1. 事業方針	29
2. 事業概要	29
3. 事業計画	30
1) 事業企画委員会	30
2) ホスピタルショー委員会	30
3) 日薬展示委員会	30
4) 教育事業委員会	31

I. 運営の方針

業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本は、社会保障制度の充実(特に介護を含む「国民皆保険制度」、「フリーアクセス」)により、長寿社会を実現している。しかしながら、その裏には以下の様な問題を抱えているのが現状である。

- ・少子・高齢化
- ・医師の偏在化
- ・核家族化
- ・疾病構造の変化(慢性疾患(糖尿病、高血圧等)の割合が高い)
- ・高齢者の受診率が高く、国民医療費の増大(平成22年度37.4兆円となり過去最高を更新中)
- ・大病院への患者集中

これに対し、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進として「社会保障制度改革」が進められている。その中で医療・介護の分野においては、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換が求められ、「病床の機能分化・連携、在宅医療の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」が謳われている。

また、平成25年6月に示された「日本再興戦略」—JAPAN is BACK—、および、「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、「医療情報連携ネットワーク」(2018年度までに普及・展開する)、医療・介護・在宅の情報共有、NDB の活用、セルフメディケーション、データヘルス計画、医療情報 DB の活用、番号制度の導入、MEJ(Medical Excellence Japan)の活用、日本の医療技術・サービスの国際展開 等、医療 IT に関係する方針が打ち出されている。

各省庁においても、この方針に従い調査事業や実証事業などが実施され推進が図られている。特に、地域連携医療については、診療所・薬局を含めた医療情報の連携を行うための規格および実装ガイドを作りたいという厚生労働省の趣旨に賛同し、「医療機関間で医療情報を交換するための規格策定請負業務」を JAHIS として受託し、規格および実装ガイドを作成した。

また IT 業界の側面から見ると、スマートフォン市場の拡大やクラウドを活用したサービスの提供など、新たな市場が形成されつつある。ただし、「医薬品医療機器等法」(改定薬事法)が平成25年11月に成立し、ソフトウェア単体でも法規制が適用されることとなり、法規制対象とならないヘルスソフトウェアも含めて、ユーザに一層安心して使用して頂くためのルール作成が進められている。

さらにグローバルの観点では、MEJ を中心にアウトバウンド(日本の医療サービスの輸出)として、海外事業を目指す医療機関・医師の進出機会の創出や、インバウンドとして、外国人患者の受け入れが進められている。また、医療関連では、あまり情報が伝わってきていないが、TPP についても注意を払う必要がある。

今後、安定政権のもと政府主導で社会保障制度改革が進み、年金、医療、介護の各制度の建て直しが進むものと思われる。各施策を実現するためには、ヘルスケア IT が非常に重要であり、ヘルスケア IT を担う JAHIS への期待はますます高まるものと考えられる。

このような大きな動きを踏まえ、昨年度策定した中期計画2017の運営方針の下に平成26年度の業務を遂行する。

中期計画2017の運営方針

1. 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる環境基盤構築に向け、標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。また、医療・介護・健診等のデータの利活用を推進する。

2. 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図るとともに、JAHIS ブランドの向上、ヘルスケア IT 適正評価の推進に努める。また、医療 IT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行う。

3. 永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

事業を推進する体制の強化、法令順守の仕組み作りを含め運営基盤の強化を推進する。また、業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

Ⅱ. 事業の概要

運営方針毎の主要推進施策について以下に示す。

1. 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進

- 1) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し共通基盤整備、データ・用語等の標準化など積極的な対応を行う。
- 2) JAHIS で作成している標準化マップに従って JAHIS 標準類の策定、各種マスタの整備を進めるとともに、実装の認定等を含めた普及案を検討し推進を図る。
- 3) ネットワーク基盤検討会等、標準化、施策を決定する会議には、委員派遣を含め積極的に参加し JAHIS としての意見を反映させるように努める。
- 4) 日本での標準化を進める上で参考となる国際規格、国際標準、体制・運用方法を調査する。

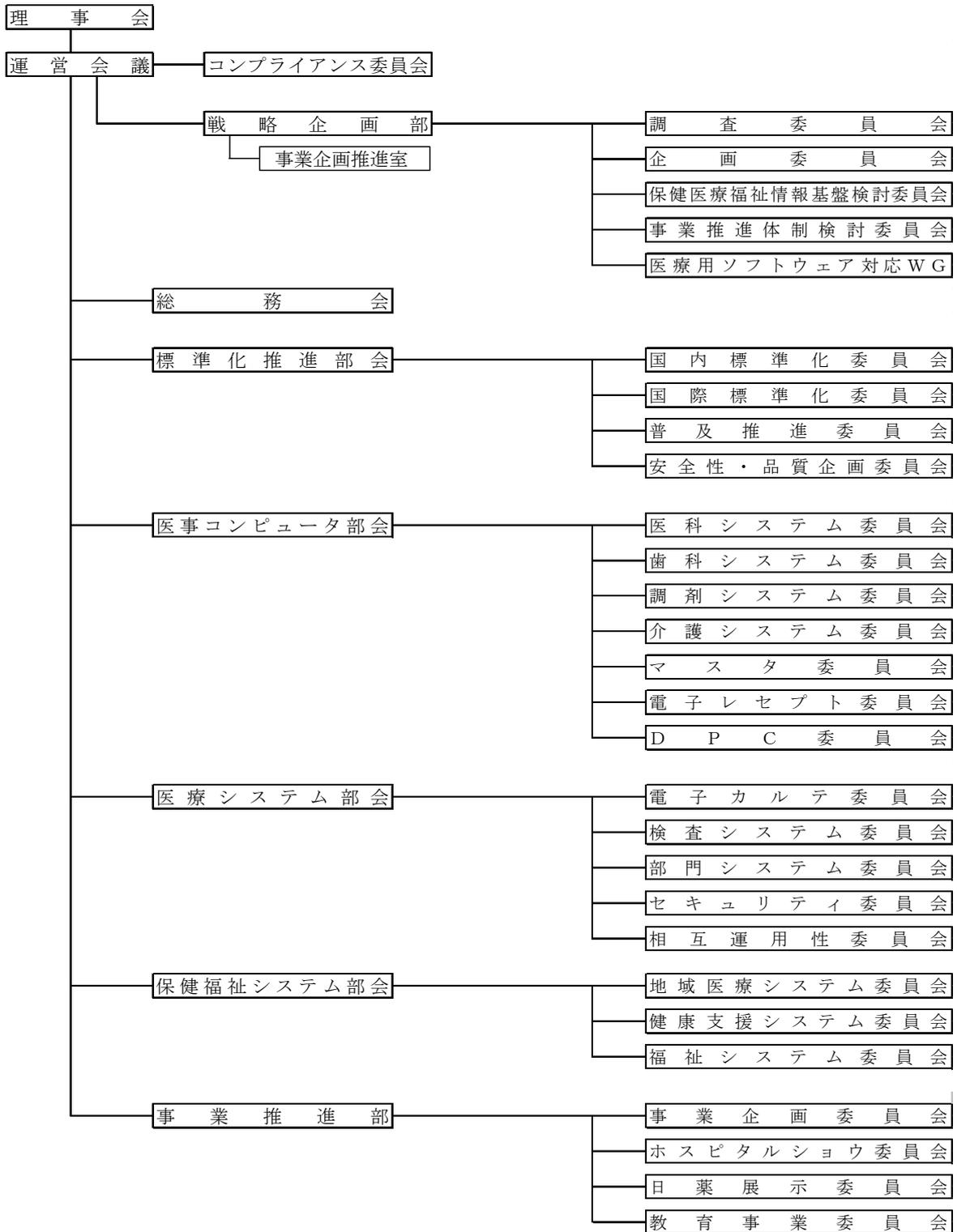
2. 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

- 1) 診療報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供、関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
- 2) JAHIS 会員が共通で必要となる情報に関しては、講習会、勉強会を積極的に行い、展開を図る。また、情報提供に関して、JAHIS アーカイブの活用を推進する。
- 3) JAHIS 会員の製品であれば信頼感(安心感)が高いと認知される様な認証制度の検討、推進を行う。
- 4) 現在行っている売上高調査、市場予測を継続するとともに、会員にとって有効な調査を実施する。

3. 永続的な運営基盤の確立

- 1) 事業を推進する体制として設立した事業企画推進室を中心として、継続的に各省庁および関係団体の情報を入手し事業化を進める。
- 2) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回すとともに、情報セキュリティ、個人情報保護に対する取り組みを強化する。
- 3) JAHIS 活動の中核を占める委員会や部会活動の人材育成や若手の活動推進のための取り組みを行う。また、JAHIS の OB 等のノウハウ者が活躍できる仕組みを検討する。
- 4) 現在実施されている教育に加えて、医療 IT の動向、会員の要望に応じて新規の教育を企画し人材の育成を行う。

組 織 構 成



Ⅲ. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS 事業の推進を行う。戦略企画部は、運営方針に基づき、下記の方針で活動を行う。

- 1) 2020年ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進
標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進。政府施策への対応活動と事業の受託推進。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
会員共通の課題に対する対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安心感向上の推進、および、会員のための各種調査の実施。
- 3) 永続的な運営基盤の確立
受託事業推進のための情報収集、体制整備。コンプライアンスの仕組み作り。人材確保と育成の仕組み作り。

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる課題は以下の通りであり、課題解決に向けて活動を行う。

- 1) 各省庁との連携強化。ヘルスソフトウェアの安全性説明方法の確立。
- 2) JAHIS 会員の満足度、標準化の普及度の指標が必要。
- 3) 2020年ビジョンの陳腐化に伴う見直しが必要。
- 4) 海外動向と日本動向の整合性が必要。
- 5) スタートしたコンプライアンス活動の周知と強化。

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していくが、まず平成26年度として、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 事業推進体制、人材確保に関して方向性を定め体制強化を検討する。
- (2) 各省庁の窓口対応を事業企画推進室とともに行う。
- (3) 受託事業の推進を事業企画推進室とともに行う。
- (4) ヘルスソフトウェアの業界自主ルールの作成、および、運用を検討する。
- (5) 今後 JAHIS が目指すべきビジョンの策定を進める。

2) 事業企画推進室

医療 IT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の2点に注力する。

- (1) 各省庁における医療 IT 関連事業への積極的な関与と事業の受託
昨年度受託した「医療機関間で医療情報を交換するための規格等策定業務」の延長として、医療と介護の連携等、連携基盤の標準、ガイドラインの策定業務、および、JAHIS

標準・技術文書等の実装支援業務を受託し、実行することを目指す。

(2) ヘルスソフトウェアの業界自主ルールの作成と運用事業

ヘルスソフトウェアの業界自主ルールの定めるとともに、開発ガイドラインの会員教育、啓発事業、および、適合性評価のための仕組み作りを「医療用ソフトウェア対応 WG」と協同行う。また、必要な組織強化を図る。

3) 調査委員会

調査委員会を中心に既存調査、新たな調査等の検討を継続して実施する。

既存調査の「売上高調査」、「新医療の導入調査への協力」は従来通り進めていき、『売上高調査』を平成26年6月に平成25年度上下分、平成26年12月に平成26年上期分、『オーダーリング、電子カルテ導入調査報告書』を平成27年3月に発行する。「売上高調査」については、昨年度行った調査項目の見直し作業を基に、今年度上期分より新調査を開始する。

また、隔年での発行を予定している市場規模予測については、コンプライアンス関係を整理した結果を踏まえ、平成27年1月に『保健医療福祉情報システムの市場規模予測に関する調査研究報告書(2014年版)』を発行する。

さらに、新たな調査として、JAHIS 会員に対する会員満足度、JAHIS の認知度、JAHIS 標準・技術文書の普及、地域連携の普及に関する調査を計画し、できれば平成27年度より調査を実施出来る様に検討する。

これ以外にも、各部会からの要望を受け、新たな調査の検討も進めていく予定である。

4) 企画委員会

企画委員会を中心に市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

今年度は、昨年度より活動している「誤解を生みやすい用語解説」を発行する予定である。さらに、実態に合わせて「2020年ビジョン」の見直しを行う。

また、公益財団法人 日本医療機能評価機構とも連携を取り、「病院情報システムにまつわるインシデントの分析とその対策」の更新版の発行を検討する。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 IT 政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、整理をする。

平成26年度も、2次利用、個人利用等のカテゴリにおいて、海外の推進状況と国内の推進状況との比較、JAHIS が行っている活動との対比、及び今後のアクションの抽出を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」(通称:俯瞰表)としてまとめる。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

7) コンプライアンス委員会

JAHIS が一般社団法人として必要とされるコンプライアンスに関して、組織体制、ルールを確立し、PDCA を回すとともに、啓発活動を行う。

コンプライアンス委員会は運営会議の直下であるが、事業計画等は戦略企画部としてまとめる。

今年度は、平成26年1月より開始した「競争法コンプライアンス」に関して、内部監査体制を確立し内部監査まで一巡りさせる。その活動の中で見つかった改善点に対処することにより

運用を定着させる。

また、情報セキュリティに対するコンプライアンスについて、基本方針、ルールを取りまとめる。

8) 医療用ソフトウェア対応 WG

昨年度、経済産業省が中心となり「医療用ソフトウェアに関する研究会」および「医療機器開発ガイドライン事業 医療用ソフトウェア WG」が設置され、「医薬品医療機器等法」の対象とならないが患者リスクを有するヘルスソフトウェアに対して「開発ガイドライン」および運用ルールの検討が行われた。その結果をもとに、当WGでは、経済産業省、厚生労働省、3Jとコンセンサスを取りながら実運用の仕組みを確立し、運用を行う。

今年度は、実際に運用する「開発ガイドライン」の作成、運用の主体となる「協議会」の設立、会員への周知、ユーザへの啓発等の準備作業を 3Jの枠組みで行い、「医薬品医療機器等法」の施行に合わせて、業界自主ルールの運用を開始することを目指す。

9) その他

今年度も「世界最先端 IT 国家創造宣言」等の施策推進に伴い、部会を跨る案件が出てくることが想定される。これに対して、関連する各省庁等の状況を見極めつつ、課題抽出を行ったうえで、プロジェクト等の臨時組織を設置し、検討を進める。

その他、発生する課題に対して臨機応変に対応を行う。

【総務会】

1. 事業方針

JAHIS は一般社団法人へ改組してから4年半、また事務所移転からも3年が経ち、JAHIS の運営も会員からの支援のもと、法人として安定した運営を行っているが、日本の経済の環境は回復期から成長期へ移行しつつある中、新たな取組みを行うことで更なる会員数の増加を目指し、以下の施策の柱とすることで JAHIS の発展に寄与する。

2. 事業概要

1) 会員に関する事項

新規会員獲得の為に JAHIS 入会おすすめのパンフレット、展示会(国際モダンホスピタルショー、日薬展示等)、マスメディア、ホームページ等を通じて PR し、会員増を図る。

2) 組織運営に関する事項

総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し効果的でインパクトのある内容を企画・立案し、円滑なる実行を目指す。また WEB による情報提供に関して、迅速且つ安定した情報発信ができるよう整備する。

3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規定類の随時見直しを行い、継続して透明性、公平性の運営に努め、社会から一層の信頼を獲得するよう務める。

3. 事業計画

総務会は、本会を健全に発展させていく為、継続して JAHIS の会員数の増加及びステータス、ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。
昨年度に引き続き15社以上の会員増を図る。

- (1) JAHIS で行う各種活動をホームページ等で外部へ発信し、本会活動の積極的 PR やステータスを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) 法人化を広く認知をしてもらう目的と同時に会員になることのメリットを説明したパンフレットの配布による会員勧誘活性化を図る。
- (3) 今後成長していくと予想される分野や、または従来アプローチしていない分野など、業界の範囲を拡大し、JAHIS 入会のアピールを行う。

2) 組織運営に関する事項

(1) 情報発信・情報提供

総会、賀詞交換会&JAHIS 講演会など、総務会が運営するイベントにおいて、より参加者が増えるような識者による講演を企画する。また、今年度は JAHIS 設立から20周年の節目にあたり、定期的に発行している会誌を特別記念号として内容の充実を図り、有益な情報提供を行う。またこれらの情報発信を通し、行政や関係各団体の JAHIS に対する信頼感を高め、より活発な意見交換ができるような環境作りを推進する。

(2) JAHIS アーカイブの整備、並びに情報システムの安定的な運用と整備推進

昨年度供用開始した JAHIS アーカイブは、まずは基本的な機能の提供を通じて安定して使えるシステムの稼働確認を行うことから始め、特に全体共通を資料の中心に情報提

供を行ってきたが、これを更に個別アクセス権を活用した部門別資料の提供を行うことで JAHIS アーカイブの整備をする。また事務所内の情報システムについてはセキュリティを考慮しながら効率的且つ安定した運営を確保する。

3) 法人としての事項

法人化に対応した各種規程・規則類等を随時見直しながら、本会のより良い運営を図る。また会員がより活発に活動しやすくなるような事務所内の執務環境を整備する。

4) その他

(1) 表彰制度活用による会員活動活性化支援

- ① JAHIS 活動の活性化
- ② JAHIS 活動の対外的なアピール
- ③ 委員等の活動の正当な評価

を行う為の表彰制度を積極的に活用し、過去からの表彰対象者をホームページ等で紹介することや、その個人が出身会社並びに対外的に活動内容を認知してもらうような支援を行い、会員会社からより多くの参加希望者が現れるようにする。また、個人として、または JAHIS という団体としても外部から表彰されるような機会を得るよう、必要に応じて自・他推薦などの働きかけを行う。

(2) 新会員に対する既存会員への紹介、並びに更なる会員増加の促進

新会員が JAHIS 全体の中でよりよく活動できるよう既存会員への紹介を推進し、また既存会員の紹介等により、更なる新規会員の増加を促すことができるようにする。

【標準化推進部会】

1. 事業方針

地域包括ケアの高まり、「病院完結型」から「地域完結型」の医療への転換、医療・介護・健康の連携政策などにおいて、ヘルスケア IT による連携実現が重要であると考え。これを効率的・効果的に実現するためには標準化が必要不可欠であり、以下の4項目に重点的に取り組む。

- (1) 行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する。
- (2) 医療機器ソフトウェア規制の在り方や運用について、患者安全と利便性に寄与するように関連機関と協力・連携していく。
- (3) 海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う。
- (4) 標準化を担う人材の確保・育成を実施する。

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画による推進
- (3) 関連団体との連携による推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担い、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
- (2) HELICS 協議会関連
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
- (4) 標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

各標準規格の関連性、メリットをさらに明確にするための「(仮称)標準化関連用語相関図」の作成を行う。

- (1) 標準化関連用語の区分け、整理
- (2) 「(仮称)標準化関連用語相関図」の作成

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) 単体ソフトウェアに関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定についての検討

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する

(1) JAHIS 標準類の審議、検討

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
- ② 制定後3年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
- ③ JAHIS 標準類審議が迅速に行われるよう JAHIS 標準類制定規則、および細則の見直しを随時行う。

(2) HELICS 協議会関連

- ① HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う

(3) 標準化マップに基づく標準化の推進

- ① 標準化マップに沿って関連する部会、委員会に作業項目提案の働きかけを行い、標準化作業実現に向けた関係者の調整を行う。
- ② 標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の円滑な遂行を促す。
- ③ 国内外の標準化動向をふまえて標準化マップの見直しを年1回行う。
- ④ マップ見直しの実務は国内標準化委員会にて行う。

(4) 標準化にかかわる人材の育成

- ① 標準化に携わる要員の固定化、高年齢化が進んでいる状況をふまえ、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

2) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、

- ・ 海外の標準化団体との調整、
- ・ 国際標準の国内への展開、
- ・ 日本の標準の海外への展開、

等を担う。そのため、下記の業務を遂行する。

(1) 国際標準化活動

国際標準化委員会として、国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、下記開催が予定されている国際会議などに引き続き人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界として望ましい内容を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な情報・提案を発信し国際貢献することで、存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

①ISO/TC215関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は会員会社が深く関係する分野の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦を行うとともに推薦者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。参加対象は WG1(アーキテクチャ、フレームワークとモデル) / WG2(システム及び医療機器の相互運用性) / WG4(セキュリティ、患者安全及びプライバシー) / JWG7(製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定)である。

- a. ISO/TC215 総会、及び合同作業部会 (軽井沢、日本)
- b. ISO/TC215 合同作業部会 (ベルリン・ドイツ)
- c. ISO/TC215 WG2作業部会 (サンアントニオ・米国)
- d. ISO/TC215、IEC/SC62A 合同WG7作業部会(JWG7)(開催地未定)

②HL7関係

HL7 関係に関しては、JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と連携している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種標準化活動を行う。

- a. HL7作業部会 (フェニックス・米国)
- b. IHICおよびHL7総会 (シカゴ・米国)
- c. HL7作業部会 (サンアントニオ・米国)

③DICOM関係

DICOM 関連では、JAHIS 関係するWG13(内視鏡)、WG26(病理)及びDICOM本委員会(DSC)において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種標準化活動を行う。

- a. 本委員会 (開催地未定)
- b. WG13作業部会 (開催地未定)
- c. WG26作業部会 (開催地未定)

④IHE関係

IHE に関しては、JAHIS がドメインスポンサーを務めている臨床検査ドメインと内視鏡ドメインにおいて、事務局業務を行うとともに以下の会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. 臨床検査ドメイン (開催地未定)
- b. 内視鏡ドメイン (開催地未定)

⑤その他HIMSS等

下記のイベントに対し継続して定点観測を行う。

- a. HIMSS-AsiaPac2014 (定点観測、シンガポール)
- b. HIMSS2015 (定点観測、開催地未定)

(2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

- ①JAHIS内各種セミナー・業務報告会、HL7セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供及び普及推進を図る。
- ②国際標準化総覧の改訂版(Web版)を発行する。
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進
 - ①定期的な国際標準化委員会の開催(10回/年)を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHISとしての国際標準化のあり方・体制等の見直しを検討する。
 - ②JAHIS内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各ベンダの営業担当者が医療情報の標準化に対する取組みを理解し、積極的に提案できるよう標準化関連用語のパンフレットを作成することで普及活

動を行い、一定の成果はあった。今後は、さらに各標準規格の関連性、メリットをさらに明確にするための「(仮称)標準化関連用語相関図」の作成を行う。

(1) 標準化関連用語の区分け、整理。

- ①これまで作成してきたパンフレットの内容確認を行う。
- ②全体を取りまとめて組織、規約、マスタ、コード等用語の区分け、整理を行う。

(2) 「(仮称)標準化関連用語相関図」の作成。

- ①HIS の全体概念図を作成・確認を行う。
- ②HIS 全体概念図に院内部門システム及び外部医療機関との連携等を具体的に図表化した「(仮称)標準化関連用語相関図」の素案を作成する。
- ③各用語について、関係者、有識者に確認する。
- ④「(仮称)標準化関連用語相関図」のパンフレットを作成する。

4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

(1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC82304-1 および IEC80001-2-X シリーズ、さらには JWG3 から JWG7 に移管予定の IEC62304 2nd Ed. について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。

特に、IEC82304-1 Health Software- Part 1:General requirements for product safety と IEC62304 2nd Ed.は、スコープを Health Software としており、非規制対象に対してもリスクマネジメントとして ISO14971、IEC62304、IEC62366 等への対応が盛り込まれており、今後の議論が重要になる。

(2) 上記(1)の状況を把握した上で、JAHIS 戦略企画部医療用ソフトウェア対応 WG および 3J(JIRA/JEITA/JAHIS)での活動を通し、厚生労働省関係部署(医薬食品局、医政局等)、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。この活動のなかで、医療用ソフトウェアに関する規制対象の線引きや非規制対象の管理方法について、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

(3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

- 1) 医療制度改正や診療報酬改定／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。また、電子点数表については、改定が電子点数表内で実現されることを最終目標に関係機関と改善を進めていく。
- 2) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」など国の施策の中で、IT 活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進 IT 適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、教育等会員サービスの向上に努める。
- 4) 医科・調剤の電子レセプト普及率は 85%を超え、一定の成果を達成しているが、引き続き、完全オンライン化推進を目指して関係機関と連携し、課題解決に取り組んでいく。

2. 事業概要

- 1) 医療制度改正と診療報酬改定／介護報酬改定等へのスムーズな対応
 - (1) 次回の改定に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
 - (2) 平成26年4月に施行となる診療報酬改定については引き続き、レセプト請求に向けてスムーズな対応ができる様に活動する。
 - (3) 高額療養費制度改正、難病対策の新制度の対応については、検討状況をウォッチし、課題、対応策を早期に整理、提言し、制度改正をスムーズに対応できるようにする。
 - (4) DPC 制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体との連携・協議を推進する。
- 2) 電子点数表整備
電子点数表に関しては、関係機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- 3) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応
 - (1) IT 化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
 - (2) 処方箋の電子化については、平成25年9月30日に厚生労働省より示された「処方箋の電子化の実現に向けた工程表」のスケジュールに則り、これまでの実証事業の成果について分析するとともに内容について検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
 - (3) 調剤情報の標準化、また診療明細書の電子化の推進に向け、標準フォーマットの整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど、推進に向け取り組む。
 - (4) 医療情報の番号制度の導入の検討にあたっては、医療保険資格確認、高額療養費の給付など、導入効果が期待される項目を中心に整理を行う。また、導入における課題を取り纏め意見具申を行う。
 - (5) 地域医療連携へのレセコンデータの活用については、実証事業等の状況をウォッチし、必要な情報を見直しガイドを改訂するなど推進に向け積極的に取り組む。
- 4) レセプトオンライン請求の推進
 - (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、3師会等との

- 連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- (2) 今年度はレセプト電子化猶予期間最終年度の年であり、特に歯科については関係機関と連携し取り組みを強化する事により、免除の機関を除き100%の達成を目指す。
 - (3) 介護給付費等の請求回線のインターネット化については、平成26年11月の開始に向け、課題、対応策を早期に整理し会員に情報提供するなど、スムーズな移行に取り組む。
 - (4) 労災レセプト電算処理システムの推進については、会員がスムーズに接続試験及び本請求が開始できるよう勉強会開催また情報提供等を行う。
 - (5) 返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
 - (6) 関係機関・団体と連携し制度／技術／運用面における会員への研修会を随時開催する。
- 5) 会員のサービスの拡大
- (1) 会員が真に必要としているサービス把握のため、会員にアンケートをとるなどニーズを把握し、必要に応じて新規サービスの検討を行う。
 - (2) 医療保険制度改正、診療報酬・介護報酬改定、また地単公費等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
 - (3) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

平成26年春の関連制度改正や診療報酬改定のレセプト請求、平成26年度中の予定とされている高額療養費制度改正などに関し、関係機関と協力して課題の早期摘出と対案の作成、情報共有等を図る。また、平成27年度に予定されている消費税法改正や、継続して議論されている高齢者医療制度改革等に円滑に対応できるよう、議論の内容ならびに課題を整理し、委員会内で共有を図る。具体的には、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、日本医師会と、疑義をはじめとする課題を共有しタイムリーにフォローアップする。また、電子点数表については、平成26年改定での従前の課題への対応状況や新規課題を整理し、情報を共有する。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼、疑義の取りまとめ、関係機関への課題提起、委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

「日本再興戦略」「世界最先端 IT 国家創造宣言」「規制改革実施計画」などに基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。

特に「医療情報の番号制度」「処方箋の電子化」「診療明細書の電子化」に関し適宜議論するとともに、「電子版お薬手帳」の普及に伴う課題を整理する。

また、引き続き、医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

平成25年度に取りまとめ報告した電子点数表の課題に関し、平成26年度での対応状況を整理する。また、平成26年4月の改定対応に関して新規課題を整理する。これら事案に関し引き続きマスタ委員会と協力して取り組む。

2) 歯科システム委員会

平成26年4月実施予定の診療報酬改定や消費税法改正の対応、厚生労働省の高齢者医療制度改革・医療保険資格確認、高額療養費制度改正等の対応に取り組む。

平成25年8月に電子レセプトの参加医療機関数が50%を超えた状況にある。本年度は平成27年3月末に控えている電子レセプト請求の猶予期限への対応を行う。

(1) 歯科レセプト電算処理化の普及(歯科電子レセ分科会)

電子レセプトのさらなる普及に努めるため、社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめ関係機関と連携し取り組んでいく。

また、基本マスタの更新への対応においては、マスタ委員会や電子レセプト委員会、医科システム委員会と連携を図り会員へ迅速な情報提供を行う。

(2) 平成26年4月度診療報酬改定情報への対応(歯科改正分科会・版下分科会)

審査支払機関や日本歯科医師会との情報交換に基づき、情報の解釈確認を行い、会員へ迅速な情報提供を行う。さらに、地単公費事業に関する情報入手体制を整備する。

また、歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下(電算レセ)を作成し、全国の歯科医師会並びに会員各社に販売することにより、改定作業を円滑に行う。

(3) 関連機関との連携強化

関係部署との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

(4) 委員会運営

本年は、電子レセプト化の普及推進を中心として、関係機関との連携体制を維持しつつ意見具申を行い、会員各社へは迅速な疑義照会等の情報提供を積極的に取り組む。

3) 調剤システム委員会

平成26年4月以降は、平成26年4月に実施予定の消費税法改正ならびに診療報酬改定、医療保険制度改正(70～74歳の患者負担割合の見直し)への対応を継続して行う。また、平成26年度中に実施される予定の高額療養費の見直しについては、その検討状況をウォッチし、対応を円滑に進めるために、課題や対応策を早期に整理・提言していく。さらに平成27年4月に実施予定の介護保険制度改正への対応準備も進める。

「電子処方箋の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みとしてガイドラインの策定が検討されており、それに対する検討を行っていく。技術文書化している「電子版お薬手帳」については、平成26年4月の診療報酬改定の状況や実証事業の結果をウォッチしながら、継続的にフォローしていく。

さらに共通番号制度(マイナンバー)および医療情報の番号制度などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組みたい。

(1) 調剤改正分科会

改正情報においては、診療報酬改定・消費税法改正・医療保険制度改正(70～74歳の患者負担割合および高額療養費の見直し)・介護報酬改定について、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

標準化活動においては、「電子処方箋の実現に向けた工程表」について、国の検討状況に注意しながら、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行っていく。電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、平成26年4月の診療報酬改定の状況や実証事業の結果をウォッチし、改版作業を行っていく。院外処方せん2次元シンボル記録条件規約についても平成26年4月の診療報酬改定の状況をウォッ

チして必要な改版作業を行う。また、調剤情報の標準化に向けた検討を開始する。

(3) 委員会運営

医療保険制度改正や地単公費等の改定情報や標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 平成26年度、および平成27年度改正等の動向に対する活動

①医療保険訪問看護の診療報酬改定・労災レセプト対応、消費税率引上げに伴う報酬改定、介護報酬インターネット請求化に係る対応、平成27年度介護保険制度改正に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会等の機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。

②会員への積極的な情報発信

協力機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

(2) 「日本最高戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応

シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進に向けて、保健福祉システム部会の担当 WG と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。

①医療介護連携 : 地域医療システム委員会) 医療介護連携 WG と連携

②介護の情報化普及・促進 : 福祉システム委員会) 介護事業者連携 WG と連携

(3) 介護分野の教育コース、セミナーの企画検討

昨年度作成したコンテンツを改版、拡張し、今後、単独のセミナー開催(半日コースなど)ができるように事業推進部と連携し検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスの必要性ならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

5) マスタ委員会

(1) 関係機関との連携強化

社会保険診療報酬支払基金本部と定例会を実施し、基本マスタ・電子点数表に関する改善点の検討、情報交換を行い、連携を強化する。

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

①医薬品マスタ、変換テーブルの課題整理及び改善

②医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施

③会員拡大の検討および実施。 会員数49社(平成26年3月現在)

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

会員拡大の検討および実施。 会員数41社(平成26年3月現在)

(4) 電子点数表の利活用

社会保険診療報酬支払基金本部が作成した電子点数表について、活用方法の検討及び課題整理を医科システム委員会(電子点数表分科会)と協力して取り組む。

(5) 一般名処方マスタ提供に関する連携強化

平成24年4月改定にて施行された一般名処方に対するマスタ提供について、関係機関と連携し、タイムリーな情報収集/提供を行う。

- (6) 労災レセ電算マスタの検討
関係機関と情報交換を行い、マスタ仕様、運用方法等について、課題を検討し、課題解決に向けて提言を行う。
 - (7) 特定器材マスタの構築
器材マスタについて、関係機関と打合せを実施し、会員への提供に向けて仕様の検討を行う。
 - (8) 会員への早期情報提供など
 - ① 基本マスタ、電子点数表、一般名処方マスタ等について会員への情報提供
 - ② 基本マスタ全般に対する課題の整理と提言
- 6) 電子レセプト委員会
- (1) レセプト電算請求とオンライン化の普及促進
レセプト電算請求の原則化期限である平成27年3月末に向けて、関係機関とも連携を取り、免除の医療機関以外は電子レセプト、オンライン請求に移行できるよう推進する。
 - (2) 労災の電子レセプト化の普及促進
労災電子レセプト、オンライン化は平成26年1月全国稼働したが、まだ対応ベンダも少なく、関係機関と普及促進について協議を継続すると共に、会員各社が円滑な施行ができるように適切に情報展開を行う。
 - (3) 紙様式の電算化検討
福祉医療費請求書、レセプト添付の各種用紙など電算化未対応の様式及び、国保請求書、総括票の紙提出が残されている用紙について、関連機関やJAHIS内の関連委員会と協力し、電子化、オンライン化を推進する。
 - (4) 医療情報共通基盤としての電子レセプトデータの活用検討
普及率の高いレセプトコンピュータの電子レセプトデータを活用して、地域医療連携を計画・実施する医療圏が増えている。地域医療の情報共通基盤として電子レセプトデータを活用することで、医療機関、薬局及び会員各社が容易に参入できるよう仕様・規格等を検討する。
 - (5) 返戻レセプトのオンライン請求の普及推進
保険者の電子化も推進されているため電子化された返戻レセプトが増えることになる。医療機関での返戻レセプトの再請求が電子レセプト、オンライン化できるように、委員会内でもその実現のため技術面、運用面での啓発を行う。
- 7) DPC 委員会
- 厚生労働省が進める DPC 制度改定に対して、医療 IT 化の立場から制度の発展を推進するため、関係機関、会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。
- (1) DPC 制度発展に寄与する活動推進
厚生労働省、審査支払機関、その他関連団体との連携を密にし、会員への早期情報伝達ができるよう取り組む。
また、現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。
DPC コーディングの質の向上については、ICT の有効活用について検討し、関連機関と連携して対策を推進する。
 - (2) 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上
機能評価係数の検討や調整係数の置き換えなどを議論するためには、DPC 調査データの質が益々重要となる。また、CCP マトリックスにおいては、重症度などのデータが適切に入力される必要がある。DPC 委員会では、医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改定の情報をいち早く入手し、厚生労働省と仕様調整して会

員に早期情報伝達ができるように取り組む。
様式1ファイルの記録方式変更に対しては、厚生労働省およびDPCデータ調査研究班と早期に仕様詳細を決定し、会員との情報連携を密にして確実に制度運用できるよう活動する。

【医療システム部会】

1. 事業方針

施設内及び、施設間の標準化を含む情報共有基盤の整備と、高品質な医療情報システムの実現に向けて、調査・準備・整備を行い、健全な市場規模拡大を目指し、国民全員が質の高い医療を持続的に享受できるよう支援する。

そのために、以下の活動を推進する。

- (1) 医療システムの付加価値の向上
- (2) 患者安全への寄与
- (3) 医療システムの更なる普及

特に、技術的な標準化の基盤の充実を目指し、持続的に質の高い医療提供のための標準化の推進、標準類の体系化等その時々求められる項目に対して関係省庁・関連団体等と協力して迅速に取り組んでいく。

2. 事業概要

1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 「日本再興戦略」及び「工程表」を考慮し、各種実証事業への積極的な参画を通じて、標準類の活用・普及を推進する。
- (2) 環境変化を分析し、セキュリティの確保、および品質向上策を推進する。
- (3) 人材の確保・育成に積極的に取り組み、継続的な組織活動に努める。
- (4) 他部門(JAHIS 内、行政、国内団体、海外組織など)との協調を推進する。

2) 電子カルテ関連

- (1) 医療情報システムにおける患者安全ガイドライン(処方業務編)を作成する。
- (2) 医療情報システムにおける患者安全ガイドライン(患者基本業務編)の策定を検討する。
- (3) 電子カルテ患者情報開示ガイドラインの策定を検討する。
- (4) 治験・臨床研究インタフェースの標準仕様の策定を検討する。
- (5) 電子カルテ(EMR)の定義見直しに向けた調査を行う。

3) 検査システム関連

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動を行う。
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動を行う。
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動を行う。
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動を行う。
- (5) 検査レポートにおける標準化活動を行う。
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)を行う。
- (7) 教育事業への協力を行う。

4) 部門システム関連

- (1) 病棟におけるシステム連携のあり方と求められる標準化要素の検討を行う。
- (2) 部門システム導入における課題と対策の整理と技術文書化を検討する。
- (3) 部門システムで利用するマスタ類の要件整理を行い、技術文書を作成する。
- (4) 部門システムの再整理を行い委員会活動及び体制などを見直す。
- (5) 教育事業への協力を行う。

5) セキュリティ関連

JAHIS 全体方針、医療システム部会方針を踏まえ、医療情報セキュリティの標準化、共通化、相互運用性の確保を行う。特に以下の事項について重点的に対応する。

- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂を行う。
- (2) HPKI 電子署名規格を ISO 化するための活動を行う。
- (3) ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討を行う。
- (4) 個人情報保護の技術的対策としてのアクセス制御(含むシングルサインオン)、監査証跡、リモートサービスに関する検討を行う。

6) 相互運用性関連

平成25年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

- (1) JAHIS 標準類の策定を行う。
- (2) 実装システムの検証を行う。
- (3) 標準化の普及推進を行う。

3. 事業計画

1) 電子カルテ委員会

- (1) 医療情報システムにおける患者安全ガイドラインの作成(処方業務編)
医療情報システムのハイリスク業務と考えられる処方オーダー業務について、具体的な業務に対応した患者安全ガイドラインを作成する。
- (2) 医療情報システムにおける患者安全ガイドラインの作成(患者基本業務編)
医療情報システムのハイリスク業務と考えられる患者基本業務について、具体的な業務に対応した患者安全ガイドラインの策定を検討する。
- (3) 電子カルテ患者情報開示ガイドラインの検討
一般的にカルテ情報を患者に情報提供する場合のガイドラインの策定を検討する。
- (4) 治験・臨床研究インタフェースの標準仕様の策定
病院情報システム(電子カルテシステム)と治験・臨床研究に関するシステムとの連携に関する標準の技術仕様の検討を行う。
- (5) 電子カルテ(EMR)の定義見直しに向けた調査
米国や EU 等グローバルな環境において、EHR-S FM がオープンで相互運用性のあるコンポーネントとして活用される段階に来ており、グローバル化に向けてフォローするため、まずは内容の調査を行う。

2) 検査システム委員会

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動
相互運用性委員会及び関連学会、団体等と連携しながら臨床検査データ交換規約の改定(特にデータ交換規約(共通編)への対応、他規約との整合性向上)とともに、IHE 臨床検査国際・国内委員会への協力により作成した標準規約の普及促進を支援する。また、今後に向けて遺伝子検査、検査データの補正、POCT 等の調査を行い、標準化を支援する。
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動
同じく内視鏡データ交換規約のデータ交換規約(共通編)への対応、制定した内視鏡 DICOM 画像データ規約の国際提案、普及促進、IHE 内視鏡国際・国内委員会への協力により作成した標準規約の普及促進を支援する。また、検査レポート検討 WG とともに内視鏡報告書の CDA 化に取り組む。
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動

- 同じく病理・臨床細胞データ交換規約のデータ交換規約(共通編)への対応、制定した病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約の国際提案、普及促進、「色」の標準化検討を行う。また、検査レポート検討 WG とともに病理診断報告書の CDA 化に取り組む。
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動
HL7 の薬剤・処置関連メッセージを基に、IHE-RO ワークフローに対応した放射線治療データ交換規約を開発する。また、同規格を放射線治療機器の主要生産国(北米)に提案し、国際的に通用する、採用される標準規約に仕上げたい。
 - (5) 検査レポートにおける標準化活動
数多く存在する検査レポート類を CDA(CCDA)の動向にあわせ、共通部分と固有部分に分けた作成規格を開発する。第一段階として関連専門委員会・WG 等と協力しながら、作成手順及び病理検査、内視鏡検査、放射線検査、心電図検査のレポート仕様を検討する。
 - (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)
DICOM 国際会議(当面はDSC:総会, WG13:内視鏡, WG26:病理)に定期参加するとともに、DICOM 提案・投票案件をフォローし、JAHIS 会員への情報提供、意見反映を行う。
 - (7) 教育事業への協力
JAHIS の行う教育事業へ、検査システム委員会の立場で参画し、現場で役立つ内容を目指すとともに、関連 JAHIS 標準類の普及促進も行う。
- 3) 部門システム委員会
- (1) 病棟におけるシステム連携のあり方と求められる標準化要素の検討
継続的に臨床家、研究者と連携し、病棟で求められるデータ連携、システム連携及びそれらの課題などを整理し、その中から標準化要素を洗い出し、標準類策定を検討する。
 - (2) 部門システム導入における課題と対策の整理と技術文書化
現場要望が多かった「部門システム導入時に配慮すべきポイントの共有」を、各社経験をもとに仕様検討、選定、導入の各プロセスにおいて整理し、ユーザとともに、共有する技術文書策定を検討する。
 - (3) 部門システムで利用するマスタ類の要件整理
メッセージ交換とともに重要である「マスタ」について引きつづき標準化要件を検討する。本年度は診療材料を中心に、標準的な項目を策定し、技術文書として完成させる。
 - (4) 部門システムの再整理
病院情報システムの主要構成要素となる部門システムの分類と、標準化が必要となる要素を再整理し、委員会活動及び体制などを見直す。
 - (5) 教育事業への協力
JAHIS の行う教育事業へ、部門システム委員会の立場で参画し、現場で役立つ内容を目指す。かつ、JAHIS 部門システム委員会の方向性とのハーモナイズを図る。
- 4) セキュリティ委員会
- JAHIS 全体方針、医療システム部会方針を踏まえ、医療情報セキュリティの標準化、共通化、相互運用性の確保を行う。特に以下の事項について重点的に対応する。
- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂
 - (2) HPKI 電子署名規格を ISO 化するための活動
 - (3) ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討
 - (4) 個人情報保護の技術的対策としてのアクセス制御(含むシングルサインオン)、監査証跡、リモートサービスに関する検討

5) 相互運用性委員会

平成25年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

(1) JAHIS 標準類の策定

現状のデータ交換規約には重複記載(特に HL7 の仕様説明)が多い。そこで、共通部分については部門横断で統一したものを作成し、各業務単位に特化した部分は分冊化する活動を他の委員会とも連携しながら継続する。併せて、既存の標準類については、より実践的なものにすべく機能拡張を図っていく。これまで十分な検討がされていない新たなテーマについては、部会や委員会を超えて合同で検討を行う。

(2) 実装システムの検証

過去9年間(実証事業の3年間を含む)行ってきた JAHIS 実証実験を継続。テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダ間のデータ互換性を検証する。各種ツールの整備やテーマの拡大も図る。

(3) 標準化の普及推進

他の標準化プロジェクトや団体で策定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して普及活動を行う。 세미나(講習会)等も企画する。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会では、地域医療の「情報連携基盤」と「在宅医療」に関する検討は地域医療システム委員会で、健康・健診は健康支援システム委員会で、そして福祉介護関連は福祉システム委員会がそれぞれ担当している。但し、地域医療に関しては医療と介護の連携の為、部会内の委員会および他部門と連携した活動が増えつつある。また診療情報提供書や地域連携パスなどの医療に関するコンテンツでは医療システム部会の電子カルテ委員会に検討をお願いしている。

以上の考えのもと、平成26年度の事業方針を下記に示す。

- 1) 地域の保健・医療・福祉・介護の連携に不可欠な、IT の活用を前提とした施設間や多職種間での標準的情報連携方法・システム等に関する関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言と業界のビジネス創出。
- 2) 行政によるヘルスケア産業基盤創造に関する動きを注視しつつ、引き続き関係機関・団体と連携した健診データの標準的な管理・活用に関わるシステムの普及と、健康情報活用ビジネスの創出・拡大。
- 3) 関係省庁が計画する標準化を前提とした実証事業等への参画機会を増やし、臨床現場等で有益な地域ヘルスケア情報連携システムの標準類の策定と実装・普及の推進。
- 4) 当該分野での制度変更に対応するとともに、中長期を見据えた新テーマの設定とそれに対応した部会傘下の委員会・WG・TF 等組織の編成。
- 5) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関への積極提言。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 全国で行なわれた実証事業、地域医療再生基金等で導入が進んだ地域医療情報連携システムの導入実態、運用形態、および関連して策定された標準類の動向等を、部門内や会員へ共有・啓発し、フォローアップを継続する。また導入に際して発生する諸問題や留意事項についても共有する。
- (2) 医療法の改正により、政策は「医療機関の機能分化と連携および在宅医療」に向けて大きく舵が切られる。特に医療介護連携を基礎とした地域包括ケアに重点が置かれると予想され、会員各社への政策、行政動向などの情報発信を推進する。
- (3) 在宅医療介護連携、地域包括ケア、認知症対策等の各分野での ICT 利活用の現状と将来、IT ベンダに求められるニーズ等についての継続検討・情報発信を推進し、併せて共有や地域連携における ICT インセンティブの検討も継続する。

2) 健康関連

- (1) 平成25年度に続き特定健診・特定保健指導制度について団体・業界の実施状況・課題等を把握するとともに標準様式等の関連情報の共有・発信を進める。
- (2) 行政による制度変更に対する検討状況ならびに実務面での課題について、各種関連団体及び JAHIS 内他委員会や WG との情報連携・提言を行ない、説明会を適宜開催し

- て、会員企業の情報収集活動を支援する。
- (3) 平成25年度に原案作成した技術文書「健診データ交換規約」の制定および普及促進を図る。
 - (4) データヘルス計画への対応を中心に、データ活用やその支援システムについて提言を行う。

3) 介護福祉関連

- (1) 国民会議の報告書の内容をもとにプログラム法案(持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法案)が成立。これを受けて社会保障制度の急激な制度変更の流れに対応すべく、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら柔軟かつスピーディに対応していく。
- (2) 平成27年度制度改正の「介護保険」における負担増や地域支援事業の拡大(介護予防事業の移行)について情報収集をおこなう。また厚生労働省へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。
- (3) 平成27年4月に「障害者総合支援法」で法改正が予定されており、システムへの影響範囲について、厚生労働省、国民健康保険中央会と共に検討をおこない、会員に情報発信をおこなう。
- (4) 医療と介護の連携における標準化について、介護の現場目線で検討を行う。また、情報連携のためのインタフェース策定をおこない、これを厚生労働省から事務連絡等で発出されるべく働きかけを行なうことで業界の標準化を推進する。
- (5) 国保の都道府県化の制度設計がおこなわれる。厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら柔軟かつスピーディに対応していく。
- (6) 平成27年度より施行の「子ども子育て支援法」に関連し、内閣府や厚生労働省、文部科学省の3府省と連携を図りながら、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。

4) 部会運営関連

- (1) 当該分野での標準化活動と新ビジネス創出活動を推進するために、国の制度変更に対応しつつ、新たな実証事業等にも積極的に参画するとともに、国・関連団体等との活発な意見交換・提言等を実施すべく、活動に即応した委員会、WG、TF 等の活性化を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員に関心の高いテーマでのセミナー・講演会・勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努める。

3. 事業計画

1) 地域医療システム委員会

本委員会においては、地域医療システムを検討する上で重視される諸官庁で予算化されている各種実証事業の成果や国内標準化の動きを、全国各地で導入検討に参画する医療 IT ベンダ(JAHIS 会員各社)へ共有し、且つ啓発活動を実施していくことを主目的とする。

(1) 地域医療システム委員会

本年度、医療法の改正により、「医療機関の機能分化と連携および在宅医療」に向けて大きく舵が切られる。政策に関する会員各社の理解を深め、これを地域医療に関連する諸システムで後押しする方策について議論、検討を行い、必要に応じて関係機関に働きかけを行う。

とくに医療介護の連携を基礎とする地域包括ケアについて顕著な動きが予見されることから、当該分野において分掌する WG と連携し、動向を把握し、会員各社への政策、行政動向などの周知を強化していく。

また本委員会にて継続して行っている、導入に際しておこる運営、運用レベルの諸問題や留意事項などについては、会員各社の円滑な地域医療システム導入の支えとなる活動を引き続き継続することとする。

①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
勉強会など実施(年一回)

②地域医療システム委員会 実活動の実施(隔月開催を目標とする)
取組事項

- a. 地域医療連携情報システム導入に関連する IT に拠らない範囲を含む留意すべき事項の共有を行う。
- b. 地域医療連携情報システムに関連した予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。
- c. 教育事業向けテキストを上記留意事項などと連動し改訂を実施し地域医療連携情報システムに必要な標準化について啓発活動を継続する。

(2) 医療福祉情報連携技術 WG

①地域医療情報連携システムにおける標準類など動向の把握

昨年度策定された、各種ガイドの内容について WG 内の理解、啓発につとめ、必要に応じて改定等の必要性などを協議する場に参画する。

厚生労働省標準などに採用されうる地域医療連携分野の規格類についてウォッチを継続する。

②地域医療連携情報システムについての全国レベルの情報収集を行う

実証事業および地域医療再生基金で導入が進んだ、地域医療連携情報システムについて、地域医療連携の運営を支援する団体などとの情報共有を積極的に実施し、全国の導入実態や標準化に向けた取り組みのほか運用の形態などの各種情報の把握を引き続き継続する。

(3) 医療介護連携 WG

①在宅医療介護連携 ICT システムの情報項目について

「ひとのネットワーク」を前提とした地域包括ケアを実現するため。多職種における連携を前提とした、在宅医療介護連携 ICT システムの情報項目について、先進事例の調査研究や医療介護関連多職種に対する有効性ヒアリング等を引き続き継続する

②認知症対策を前提とした ICT の利活用について

認知症の増加等の疾病構造の変化や社会保障の施策、情報通信技術、センサモニタリング技術等の動向を把握し、WG メンバで共有し議論をしたうえで、ICT 利活用の現状と今後のあり方を検討結果として取りまとめる

③WG 活動の情報発信について

WG における検討結果や調査研究によって得た知見を、関連省庁や自治体、職能団体等への情報提供ならびに関係者との意見交換を通じて、医療介護連携および地域包括ケアの推進に寄与する。また改正医療法等の施行や介護報酬改定に向けて、ICT の有効活用を訴求していく。

④インセンティブの検討について

在宅医療介護連携 ICT システムの普及推進によって、国民だれもが住み慣れた地域や住まいで最後まで安心して暮らせる社会創りに貢献する。そのために ICT のインセンティブなどについて検討を継続する。

2) 健康支援システム委員会

平成25年度に続き特定健診・特定保健指導制度や同データの活用施策について団体・業界の実施状況・課題等を把握するとともに標準様式等の関連情報の共有・発信を進める。

(1) 健康支援システム委員会

- ①行政による制度変更に対する検討状況ならびに実務面での課題について、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関と連携して把握・整理し、会員企業への周知・共有を行う。
- ②近年の環境変化も踏まえ当委員会カバー分野の方向性をまとめた、健康支援システムビジョンのフォローアップし、関連団体へのアピールを進める
- ③行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員企業の情報収集活動を支援する。
- (2) 健康情報技術 WG
 - ①平成25年度に策定した健診データ交換規約の普及促進を図る。
 - ②その他、標準化が必要なデータ類について検討を進める
- (3) 特定健診等対応 WG(次年度上期収束)
 - ①第二期の各種基準等の変更に伴うシステムや運用面への影響状況について、情報収集を行い第三期に向けた分析・提言を取りまとめた後解散する。
- (4) 健康情報活用基盤 WG (収束上期中収束)
 - ①標準化委員会関連の収束作業終了後、解散する。
- (5) データ分析・活用モデル検討 WG【仮称】(次年度より設置)
 - ①主としてデータヘルス計画への対応を中心に、データ活用やその支援システムについて提言を行う。
 - ②データソースの一つとなりうる、モバイルヘルス系の動きについてウォッチを行う。

3) 福祉システム委員会

国民会議の報告書の内容をもとにプログラム法案(持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法案)が成立。これを受けて社会保障制度の急激な制度変更の流れに対応すべく、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら柔軟かつスピーディに対応していく。

当委員会としては、介護保険の制度改正、障害者総合支援法の法改正、医療と介護の連携における標準化、国保の都道府県化の制度設計の見極め、そして子ども子育て支援法の施行が控えている。この急激な制度変更の流れに対応すべく、各WGとも厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら対応していく。

- (1) 介護保険事務処理システム WG

平成27年度の制度改正で予定されている負担増や地域支援事業の拡大について、情報収集をおこなう。また厚生労働省へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。あわせて、新高齢者医療制度への方針を見極めつつ、今後の介護保険制度への影響を調査する。
- (2) 障害者総合支援 WG

「障害者総合支援法」の施行後、初の報酬改定が平成27年4月に予定されていることから、システムへの影響範囲について、厚生労働省、国民健康保険中央会と一緒に検討をおこない、いち早くメンバに情報発信をおこなう予定である。
- (3) 介護事業者連携 WG

医療と介護の連携における標準化について、介護の現場目線で検討を行う。また、情報連携のためのインターフェースの策定をおこなう。インターフェースについては、将来、厚生労働省から事務連絡等で全国へ発出していただくように働きかけをおこない、業界の標準化の推進を図る。
- (4) 国保都道府県化 WG

平成27年の通常国会へ法案を提出すべく、国保基盤強化協議会が開催され、実務者WGで国保の都道府県化の制度設計がおこなわれる。この急激な制度改革の流れに対応すべく、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら柔軟かつスピーディに対応し、IT開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。

(5) 子ども子育て支援 WG

税と社会保障の一体改革法案が可決され、新たな子育て政策である「子ども子育て支援法」が成立。この法律は平成27年度より施行のため、内閣府や厚生労働省、文部科学省の三府省と連携を図りながら、IT開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 収益事業に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 出版、情報提供等に関する事項
- (4) 教育、 세미나、講習会等に関する事項
- (5) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

1) 展示関連

- (1) 国際モダンホスピタルショー2014
会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展を行い、主催者(一般社団法人日本経営協会)との関係維持向上、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。
- (2) 第47回日本薬剤師会学術大会(山形県大会)併設展示 OA 機器コーナー
主催者の山形県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向け OA 機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献の向上を図る。
さらに、次年度(鹿児島県)の開催に向けて、主催者となる県薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。
- (3) 第34回医療情報学連合大会
運営幹事、業務部長にて実行委員を担当し、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会(JAMI)との協力関係の維持向上を図る。

2) 教育・セミナー関連

教育事業として以下のコースの開催を企画検討し、前年の実施結果を踏まえて運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。(詳細は教育事業委員会の事業計画を参照)

- (1) 医療情報システム入門コース
- (2) 医事会計システムコース(医科、歯科、調剤)
- (3) 介護請求システム入門コース
- (4) 電子カルテシステム導入研修
- (5) JAHIS 標準・技術文書解説セミナー

3) 新規事業の企画推進

- (1) 自主セミナー、新研修コンテンツの調査・企画検討を行なう。
- (2) 書籍「医療情報システム入門」改訂新版(2011年4月刊行)の改訂、および販促策の検討と実施。
- (3) JAMI と JAHIS の協調関係強化の一環として、JAMI との共同活動・共同事業などの可能性につき、検討を継続する。

3. 事業計画

1) 事業企画委員会

- (1) 新規事業計画の立案／立ち上げを行う。
- (2) 出版事業(教科書)を推進する。
- (3) 各種団体との協力による活動を推進する。
JAMIなどの学術団体との共催セミナー等の企画を検討する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催を計画する。
 - ① JAHIS 標準・技術文書解説セミナー開催の定着をはかる。
 - ② 新たなセミナー、教育コースの導入トライアルを行う。

2) ホスピタルショウ委員会

- (1) 国際モダンホスピタルショウ2014(7月16日～18日)
会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。
 - ① 会員会社への出展参加促進活
 - a. JAHIS ホームページ:トップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
 - b. 出展案内および申込書:全会員企業に郵送。業務報告会・教育セミナー等にて広く配付
 - ② JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献
 - a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
 - b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
 - ③ JAHIS 新規入会募集
 - a. 新規入会 PR
 - b. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール
- (2) 九州ホスピタルショウ2014(11月5日～6日)
今年度も JAHIS ブースを出展、九州・中国地区で JAHIS 活動アピールと新規入会 PR を行う
- (3) 日本経営協会との関係強化活動
 - ① 国際モダンホスピタルショウ2014の成功に向け、JAHIS として貢献する
 - ② 新たな施策提案の検討:NOMA&JAHIS 共同運営、JAHIS セミナー併設(有料)等
 - ③ 日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーション強化
 - ④ JAHIS コーナー(仮称)の運営検討

3) 日薬展示委員会

- (1) 第47回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示(山形県山形市)
滞りなく出展募集および取り纏めができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿え、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。主な活動計画は以下の通り。
 - ・ 4月下旬:正式募集に先立って主催者訪問し、募集要項の詳細内容を確認
 - ・ 5月上旬:正式募集開始、6月下旬:申込締め切り
 - ・ 7月中旬:主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施
 - ・ 7月下旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
 - ・ 10月12～13日:大会開催およびブース運営
 - ・ 本大会の事業計画目標:スタンダードブース:30小間、フリーブース:400㎡
- (2) 第48回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示(鹿児島県にて開催の予定)
主催者県薬剤師会に、前年に引き続き出展取り纏め委託を依頼すると共に開催の詳細

条件を具体化する。主な活動計画は以下の通り。

- ・8月上旬:主催者に表敬訪問、出展取り纏めの JAHIS への委託を依頼
- ・平成27年1月:第48回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・平成27年3月:アンケート結果を以って主催者訪問し、展示規模の確認を行う。

4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 IT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、工業会からの情報の発信、医療制度等の啓発、会員のスキルアップへの寄与を目指す。

平成26年度は下記のコースの企画・実施を行う。

(1) JAHIS 教育コース2014の企画・実施

① 医療情報システム入門コース

(2日間コース) 第1回:6/19 木~6/20 金(60名)

第2回:7/24 木~7/25 金(60名)

(1日集中コース) 10/17 金(40名)

平成26年度から、講師依頼方法を以下のように見直し、実施継続性を高める。

従来:講師担当企業へ依頼

平成26年度以降:JAHIS 各委員会および JIRA(画像単元)へ依頼。

② 医事会計システム入門コース

医科:8/21 木-8/22 金(40名)、

歯科:8/28 木-8/29 金(20名)

調剤:9/11 木-9/12 金(20名)

③ 電子カルテシステム導入研修

6/27 金(40名)

④ 介護請求システム入門コース

8/20 水(40名)

介護サービス事業者に係る介護保険制度、介護報酬請求に関する入門コース(半日コース)の開設に向けて企画・検討。